

年 頭 所 感

中国四国産業保安監督部長
宮地 佳子

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
旧年中は、産業保安行政の推進に対し格別のご理解
とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、ロシアによるウクライナ侵略等を背景にエ
ネルギー価格が高騰し、企業から一般消費者まで幅広
い層の経済活動に多大な影響を及ぼしました。また、
夏に全国で豪雨災害が相次いだことは、自然災害の激
甚化を印象づけました。

このように経済社会情勢が大きく変化し、気候変動
問題への対応要請が増す中、産業保安分野においても
保安人材の不足、電力やガスの供給構造の変化など、
将来にわたって産業保安を継続的に確保する上での課
題が顕在化しており、新たなテクノロジーの進展とと
もに、保安レベルと操業の効率性・生産性を向上させ
るための取組である「スマート保安」の時代を迎えて
います。

私ども中国四国産業保安監督部は、政府機関、地方
公共団体、関係事業者、関係団体との連絡体制や連携
を強化し、現場の皆様とのコミュニケーションを図り
ながら、次のとおり取り組んでまいります。

第一に「電気の保安確保」です。

電気保安分野では、近年の自然災害の激甚化・頻発
化に加え、電気工作物の保安を担う人材の不足・高齢

化等、将来にわたり電気保安を継続的に確保する上での課題が顕在化しています。

また、気候変動問題に対応するため、カーボンニュートラル実現に向けた取組が進められており、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、その導入量が急増しています。一方で、近年は再生可能エネルギー発電設備の事故が地域の不安を高めている事例も報告されているところです。

こうした課題を解決するため、昨年6月、電気事業法等を一部改正し、IoT等のテクノロジーの活用促進による電気保安のスマート化を推進していくとともに、新たな保安上のリスク分野へ対応するため、太陽光・風力発電設備の保安規制についても見直しを行いました。更に、同年12月には、関係省令等を一部改正し、今後導入拡大が見込まれる水素・アンモニア発電等の火力発電設備に対して適切な保安規制を講じることとしました。

当部としましても、災害対策に万全を期すとともに、効果的な電気保安行政を進めてまいります。

第二に「都市ガス及びLPガスの保安確保」です。

近年南海トラフ巨大地震や首都直下型地震といった更なる大規模災害の発生が懸念されていること等を踏まえた昨年6月のガス事業法改正に基づき、同年9月、一般ガス導管事業者193者が共同で災害時連携計画を策定し、経済産業省へ届出を行いました。また、液化石油ガス分野においては既に、洪水浸水想定区域等での充てん容器への流出防止措置が義務付けられているところです。

「ガス安全高度化計画2030」及び「液化石油ガ

「安全高度化計画2030」においても、国、ガス事業者、需要家、関係事業者各々が協働して安全・安心な社会を実現することが目標として設定されています。

当部としましても、自治体、ガス事業者、関係事業者の皆様と連携を密にし、災害対策・レジリエンスの強化が図られるよう、引き続き指導を行ってまいります。

第三に「高圧ガス及び火薬類の保安確保並びにコンビナート災害防止の推進」です。

高圧ガスの分野については、テクノロジーの活用を前提とした認定事業者制度の発展的な見直し、カーボンニュートラル実現に向けた燃料電池自動車の規制の一元化のため、昨年6月に、実に四半世紀ぶりとなる高圧ガス保安法の改正を行いました。一方、火薬類の分野では、技術基準の見直し・性能規定化について、関連する法令改正等を順次進めており、これらの動向について適切に情報提供してまいります。

各事業所におかれましては、これら施策を有効に活用していただき、効率的かつ効果的な形で、現場の保安力を高めていただくとともに、リスクアセスメントの実施等により作業手順書の適切性を再確認するなど、今一度原点に立ち返った保安管理を行うことで、事故の減少につなげていただくようお願いいたします。

第四に「鉱山の保安確保」です。

本年4月から第14次鉱業労働災害防止計画（5年計画）がスタートしますが、第13次計画では、残念ながら目標である「災害の撲滅」達成は道半ばという状況と言わざるを得ません。中国地域においてもこの

計画期間に死者を伴う鉱山災害が2件発生しました。鉱山の皆様におかれましては、鉱山保安マネジメントシステムの導入、運用の深化により更なる保安レベルの向上を目指し、一層の取組をお願いします。当部といたしましても、「災害の撲滅」を達成すべく、効果的な監督指導を進めてまいります。

鉱害防止対策としましては、鉱山及び製錬所に設置された鉱害防止関係施設を良好な状態で維持管理して頂き鉱害の防止及び基準適合が図られるよう鉱業権者を指導いたします。また、休廃止鉱山対策としまして、鉱業権者には休閉山に向けた鉱害等防止措置の着実な実施を指導いたします。休廃止鉱山の鉱害防止に係る補助事業につきましては、補助事業者である地元自治体等と連携し実効ある形で執行いたします。

当部は、恒久的な国民の安全・安心の確保と環境の保全を目的に、急速な社会の変化や技術の進歩に対応し、産業保安のスマート化と危機管理の効率性を追求することで、サステナブルな社会の実現に貢献する公正で信頼される組織として、全力を尽くしてまいります。

最後に、産業保安の確保と無事故・無災害の継続、そして皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

皆様、「ご安全」に。